

有吉直子委員からの質問に対する回答

質問状受領日	平成27年9月16日
質問状回答日	平成27年10月16日

嘉麻市新庁舎施設整備等審議会事務局へ質問

かま男女共同参画ネットワーク 嘉麻市新庁舎施設整備等審議会委員 有吉 直子

2015. 9. 16

第一回（8. 21）嘉麻市新庁舎施設整備等審議会資料について質問

私の理解不足のため、前回と重複するものもありますが、お答えください。

○資料3 審議会の協議内容の主なもの

2. 基本計画の主な協議内容

②新庁舎の規模について

建物の構造及び階数の検討について

質問：庁舎建設事業費を仮に40億と設定していますが、当審議会で事業費の大まかな算定が、なされるのでしょうか？（資料6 21P Q4 28P Q17 にもあり）40億円ありきではないという事でしょうか？

【回答】事業費の算出については、平成27年9月18日開催の審議会で配布した資料11「基本計画・作業の流れのステップ1からステップ4」に沿った協議過程を経たうえで、ステップ3からステップ4に入るぐらいに、実際の新庁舎の規模や構造等が整理でき、その内容に基づき、委託している業者が専門的な見地から概算事業費を算出する予定となっています。

このことから、各資料において提示している「40億円」の事業費は合併特例債を活用した財源状況を説明するために仮に設定した金額であり、建設事業費として確定しているわけではありません。

○資料5 嘉麻市庁舎に関する意識調査（アンケート）結果報告

1P（1）調査目的

・・・これらの検討に関し、市民の意見等を把握、分析するために実施したもの

質問：この結果をどのような形で、計画に反映させていくのでしょうか？

特に、自由意見が504件、アンケートの設問以外について、書いています。この市民の意見を、どのように反映させていくのでしょうか？

【回答】これまで出前講座や市民説明会、広報嘉麻等々で提供している資料については、アンケート調査の結果等を参考に作成しているところです。なお、自由意見の504件については、庁舎建設に反対される意見や逆に賛成の意見、また庁舎問題に限らず行政に対する要望等、多種多様なご意見ご要望が記載されています。これらの意見要望等は庁舎建設に限らず、嘉麻市の将来に対する不安等の表れではないかと考えているところです。これらの不安等を解消するためにも新庁舎の必要性や将来の財政負担等に関する情報を提示しながら、当審議会において議論いただき、できるだけ多くのご意見ご要望にお答えできるような計画の策定となるよう、答申を行って頂きたいと考えています。

○資料6 市民説明会～動き出そう、嘉麻市の未来のために～

質問：嘉麻市の未来について、どのような実態を考えられていますか？

【回答】未来についてはなかなか予測するのは難しいところですが、日本の全国的な状況として、人口減少時代への突入、さらに世界でも類を見ない急速な少子高齢化が進行しており、この人口の減少と少子高齢化への対応には、国家的対策が必要な状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が推計する嘉麻市の人口については、減少が著しいとされており、また、日本創成会議において、20～39歳の若年女性人口が減少することに伴う、人口再生産力の低下予測に基づき「消滅可能性都市」との指摘を受けているところです。

この推計における人口については、あくまでも推計値ということで、現実では推計値ほどの減少とはなっていませんが、将来的に人口が減少していく方向であることは否定できないと考えられます。（H27.9.18 質問回答第1号添付資料参照）

市としましても、このまま何もしなければ嘉麻市の存続自体が危ぶまれることになりかねないとの危機感を持ち、現段階から将来を見据え、最少な職員で適切な住民サービスを維持できる職員数の適正化を図る必要があると考えています。また、嘉麻市ができる限り衰退することのないよう、定住促進策や商工業の誘致等を積極的に取り組むなどの地域振興を進めるとともに、子ども医療費や保育料の負担軽減による子育て支援等のソフト事業を実施し、若年層の転入、定住化を図る取り組みを実施しながら、嘉麻市が将来にわたり住民サービスを維持できる基礎的な自治体としてあり続けることができるよう、対応していくことが重要であると考えています。

質問：5Pの嘉麻市新庁舎建設設置本部会議についてお聞きします。

・「※その他必要に応じて専門部会を設置」とありますが、アンケート、市民説明会結果を受けて、新しく設置する予定はありますか？特に今後20年の財政状況について市民にわかりやすい説明が出来る部会の必要性があると思いますがいかがでしょうか。

【回答】資料に掲載している部会以外に本年6月に情報通信技術専門部会を設置しています。現在の行政サービスにおいて、効率的な運用を行うには、なくてはならない電算機器等のあり方等に関し協議を行う部会です。

財政状況に関する検討については、現在財政課が所管している「嘉麻市行政改革推進審議会」が設置されており、この審議会において、嘉麻市の財政状況を将来に渡り検証し、専門家を交えた中で、嘉麻市が自立した自治体としての行財政基盤の維持ができるよう、長期的な視点における議論が行われています。この審議会の議論を経て、所管する財政課が将来の財政状況の見通しとなる、財政計画の変更等行うこととなりますので、新たな財政計画に関する資料を提示できる際には随時提供していきたいと思っております。

・庁舎のあり方専門部会（あすみ会）

将来（あす）の嘉麻市を見（み）据えて、庁舎建設を進める会 では、将来の嘉麻市について、どんなことを見据えているのか教えてください。

【回答】 40歳未満の若手の職員による庁舎のあり方に関する協議検討を行っている部会です。市の職員に対しては、昨年12月末から本年1月にかけて、行財政改革及び庁舎建設に関する職員説明会を開催し、行財政改革の推進と庁舎建設の必要性について、今後の市としての方向性を職員に説明し周知をしたところです。この説明会を受け、嘉麻市が基礎的自治体として存続するためにはとの考えの中、庁舎のあり方を含む行財政改革の推進と地域振興の重要性を感じ、今後の嘉麻市のためにと自ら名乗り出てきた職員の集まりです。なお、第2回審議会に提示した資料12「地域活性化策の骨子案」については、あすみ会における議論を基に地域活性化専門部会でさらに議論を深め素案を作成したものです。

14P 庁舎課題に関する重要な視点について

・地域活性化では、「アンケート結果等を踏まえ、新庁舎施設整備等審議会において庁舎検討を行う」とありますが、当審議会ではどのようになされていくのでしょうか？

【回答】 第2回審議会において提示した資料12の「地域活性化の骨子案」をもとに審議会においてご議論をいただき、さらにより効果的な地域振興策となるような考え方をご提示いただきたいと思います。

16P 新庁舎施設整備等審議会の設置

・「本庁舎に必要となる機能や規模、支所業務のあり方及び庁舎の整備時期や現在の庁舎位置周辺の地域振興策等については、市民参画の手法により・・・調査審議をおねがいすることとしております。」とありますが、資料4の当審議会のスケジュールでは、到底審議時間が足りないのではないのでしょうか？

【回答】 審議会の開催回数については、必要に応じ増やすことは可能と考えております。

庁舎に関するよくある質問（Q&A）

22P Q5 人口は減少していく予想はあるが、庁舎建設に係る財源は大丈夫ですか？

A5 収入源等については、財政計画において想定しています。

質問：今後支出増が予想されるもの、必ず必要な大きな経費等はないですか？

その事（少子化・高齢化対策、クリーンセンター、し尿処理場等のメンテナンス等）も財政計画に想定されていますか。

【回答】 市の将来的な財政運営に関する事項については、庁舎課題に関する調査・検討組織として、「嘉麻市新庁舎建設設置本部会議」や諮問機関である「嘉麻市新庁舎施設整備等

審議会」と同様に、財政課の所管において、「行政改革推進本部（平成18年5月22日）」が設置されており、構成員としては市長を本部長、副市長を副本部長とし、部員として教育長以下関係職員9名で構成されている内部検討組織があります。また、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する重要事項の調査及び審議を行う「嘉麻市行政改革推進審議会」にて、今後の市の財政面でのあり方等について議論されています。これらの組織については、行政改革の実施及び進捗管理を行い、財政健全化に向けた計画等の策定などを行う専門的な審議組織となっています。

この審議の中で適正な職員数で簡素な組織を構築するためにも、分庁の解消、職員適正化計画の確実な遂行が必要であるとされており、円滑に進めるためには、新庁舎の建設が最重要課題であるとして、これらの事業を実施することで、将来的な財源を確保していく必要があると指摘しています。

行政改革推進本部が平成26年9月に作成した財政計画においては、今後、市が事業を実施すると見込まれる小中学校の大規模改修や火葬場建設事業、新庁舎建設事業などの大きな経費については、財政計画上に折込済みです。また環境衛生施設や道路橋梁等の維持管理経費についても財政計画で見込んでいます。次にソフト事業の少子化対策については、子ども医療費の無料化や保育料の負担軽減対策、小中学校30人学級などの事業を含みつつ、人口の減少等を勘案しながら保育所運営費等の経費は減少するものと見込み、高齢化対策については、人口は減少するものの高齢者の割合の増加が見込まれるため、現状程度の経費で推移するものと見込んでいます。なお、現在、財政計画の見直しを行っているところであり、完成した際には資料を提示することができると考えています。

○資料7 広報 嘉麻

庁舎の課題に関するQ&A

Q2. 庁舎が建設されると支所はなくなるの？

A.....嘉麻市の重要な4つの地域として発展するよう、地域活性化の全体のビジョンを確立していく必要があると考えています.....

質問：合併から10年が経過していますが、地域活性化の全体のビジョンを、今から、庁舎建設を中心に考えるのであれば、当審議会の日程で27年度中に行うのは無理ではありませんか？

【回答】 審議会の開催回数については、必要に応じ増やすことは可能と考えております。

今日の審議会前に送られてきた資料について質問

○9. 9西日本新聞

「支所は、稲築以外の3地区に設置。建物を新設するか、公民館などの既存施設を活用するのかは未定」

質問：建物を新設するか既存施設の活用かについて、当審議会で決めるのでしょうか？ま

た新設の場合その費用については、合併特例債を活用するのでしょうか？活用の場合はその返済計画は、新たに財政計画を作り直すのでしょうか？また、稲築のスポーツプラザ、老朽化した稲築公民館の建て替え等は含まれていますか？

【回答】支所を新築するか、または既存施設の活用とするかの判断については、支所のあり方として、当審議会の諮問事項の1つであるので、一定の方向性について考えをまとめたうえで答申いただきたいと考えています。

次に、支所を新築する場合の財源についてですが、最も有利な財源としては合併特例債が想定されます。現在の財政計画には支所の建設費用は含まれていませんので、新たに建設するという方向性が示された際には、財政課において、財政計画の見直しを行っていきましますし、当然に返済計画についても併せて検討していくことになります。

次に、稲築スポーツプラザと稲築公民館の建替えについてですが、具体的に建替えを行うとの話は当室では確認できておらず、財政計画においてもスポーツプラザの取り壊しに係る経費は含まれているものの、両施設の建替えに係る経費は現在のところ想定されていないところです。

○庁舎施設整備等に関する進捗状況について

1 2 P 「市の全体ビジョンとして位置づけ」とありますが、庁内の建設設置本部及び部会に、嘉麻市の大きな課題である、少子高齢化と基幹産業の農業林業の分野を担当する、高齢者介護課、子ども育成課、農林整備課そして、男女共同参画推進室（自治基本条例第7章参画及び協働第24条市民、議会及び市長等は、男女が互いにその人権を尊重し、社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮することができるよう、男女共同参画を推進しなければならない。

【回答】この資料においては、地域活性化策における嘉麻市の主要な4つの地域の活性化について、市の最上位計画である総合計画に今後のまちづくりの重要な拠点として位置付けることを記載しているところです。なお、ご指摘のとおり、少子高齢化対策や農林業振興、男女共同参画の推進等についても嘉麻市の取組まなくてはならない重要な施策であり、これらの取り組みについても、当然のことながら総合計画において位置付けられ、所管する担当部署において、施策の実現に向けて鋭意取り組んでいるところです。

【解説】

男女共同参画社会基本法において男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけられており、また、第1次嘉麻市総合計画においても、男女共同参画の推進は重要な施策の一つとして位置付けていることから、ここでその趣旨を規定したものです。）が入っていません。嘉麻市の実態課題を反映するために大切な担当課だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

【回答】ここでは、地域活性化策に関する総合計画への位置付けについて記載したものであり、男女共同参画社会の実現については、ご指摘のとおり、21世紀の日本社会を決定する

最重要課題であり、その関係から本市の総合計画においても重要な施策として位置付けられているものと認識しています。これらの施策を実現するためにも、所管する組織は、嘉麻市においても重要な役割を担っていると考えています。

男女共同参画についてお尋ねします。

- ① 広報嘉麻8月号 「庁舎に関する取組 vol.7～」9Pの会議風景のイラスト（別紙あり）は、男性のみです。

「嘉麻市男女共同参画社会基本計画後期計画」では、広報担当は広報誌、ホームページの発行・管理を所管し、掲載文書の表現方法及び、掲載写真やイラストについては十分に配慮することになっています。

【回答】ご指摘のとおり、配慮が不足しておりましたこととお詫び申し上げます。以後広報等の発行物へのイラスト等の取扱いについて十分気をつけて参ります。

- ② 「嘉麻市男女共同参画社会基本計画後期計画」では、H28年度までに市の審議会等における女性委員の登用率40%を目指すとともに、女性委員のいない審議会に対し、女性の登用を促進する取り組みを進めることになっており、そのために、昨年8月に「嘉麻市附属機関等の委員の委嘱基準に関する規定の一部改正」があり、女性委員の積極的な登用推進方策が9月22日告示されました。当審議会については、新設された審議会にも関わらず12名中女性委員は2名となっています。改正された委嘱基準についてどんな取組がなされたのでしょうか

【回答】嘉麻市附属機関等の委員の委嘱基準に関する規程第4条第2項に定める規定に関することについてと思いますが、推薦団体に審議会委員の推薦をお願いする際にできる限り女性の推薦をお願いしたところではありますが、結果として男性の比率が高くなったところです。

また、公募委員については、男性2名と女性2名の応募があったところですが、女性2名については、他の審議会での委員として委嘱されていたことや小論文の評価などにより、女性の採用とならなかったところです。

- ③ 「嘉麻市新庁舎に関する意識調査（アンケート）」について、男女別の調査がなされていません。

H27年6月現在、市の人口は40,808 男性18,915 女性21,893で女性が2,978多い状況です。65歳以上の人口で言えば、女性は、男性の1.5倍の人口です。ご存知だと思いますが、65歳以上の人の割合が総人口の7%を超えると、高齢化と言い、14%を超えると高齢社会と言われていています。嘉麻市は、昨年12月末（平成26年）で、高齢化率（65歳以上の割合）が33.4%超超高齢社会です。高齢女性の多くは運転免許がなく、夫が運転できなくなれば、移動手段が限られることが想像できません、国民年金で暮らしてる方は夫が亡くなると年金収入が半減してしまいます。子育て

て・介護等の世話役割は多くは女性が担ってきました、生活の中でそこからの課題を抱えています。男性と女性では、様々な事柄で困難に差があると考えられます。市民を男女の性差なく一括りで考えることは、嘉麻市で暮らす市民の意識を知るための方法として不十分です。

市長の審議会に対する答申理由に、「この新庁舎建設の取組は、本市の将来のまちづくりの方向性を定める重要な事業の1つである」とあります。人口の半数以上の女性の意見を反映するために担当課として、どのように考えられているのか、お答えください。

【回答】男女のみならず子どもから高齢者、障がい者などすべての人が個性と能力を発揮でき、安心・安全に生活を送ることが大切であると考えています。性別や年齢等の区分により偏った考え方によるものではなく、あらゆる側面から検討していく必要があると考えるところです。市では、男女共同参画社会基本計画や障がい者福祉計画、高齢者福祉計画等各種計画等を策定し、施策の実施を行っているところであり、それらの内容を参照するとともに、さらに上位計画である総合計画の趣旨を厳守しながら事業の推進を図っていく必要があると考えています。